

引取時 料金設定依頼書 入力要領とご注意

(EXCEL形式・PDF形式共通)

引取時 料金設定依頼書

(手書き版_PDF形式)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター 御中

申請日 西暦 年 月 日

注:緑色のセルは全て必須項目(事業所コードが無い場合は除く)です。緑色が表示された状態でご提出いただく不備となります。

確認チェック欄↓

申請者	①事業所コード (引取工程の事業所コード)	②申請者名	③電話番号/FAX番号	④担当者名(フリガナ)	⑤料金設定完了の通知方法	チェック
	0 9		電話 FAX	フリガナ 氏名	FAX メール	

車両情報	⑥車名(メーカー名)	⑦通称名(モデル名例:カローラ)	⑧車台番号(騒音打刻の場合、シリアル番号と騒音打刻の両方を記入)	⑨登録番号/車両番号	⑩登録区分	⑪用途	⑫全長(実測可)	⑬全幅(実測可)	⑭エアバッグ類	⑮フロン類	チェック
				支局名 分類番号 かな 一連指定番号	軽自動車 小型自動車 普通自動車	乗用 貨物 乗合 特種	cm	cm	有 無	有 無	
						左記で「特種」を選択した場合のみ選択					

*⑮フロン類の選択について
 自注法対象外冷媒とは、カーエアコン用冷媒のうち、自動車リサイクル法に基づいたフロン類回収業者による回収対象外の冷媒です。
 (現時点ではHFO-1234yfが該当します)
 自注法対象外冷媒搭載車はフロンリサイクル料金の預託が不要となるため、⑮フロン類は「無」をお選びください。

添付書類	A. 証明する書類 該当する項目を選択(郵送する場合はコピーしたものを添付してください。)	チェック
	<input type="checkbox"/> 登録識別情報等通知書(一時抹消登録証明書等) <input type="checkbox"/> 自動車検査証 <input type="checkbox"/> 証明する書類なし <input type="checkbox"/> 登録事項等証明書 <input type="checkbox"/> 検査記録事項等証明書 (下のBまたはC欄を確認してください)	A
A又はBかCを必ず添付すること	B. 証明する上記書類がない場合(証明する書類がない場合は「解体報告記録簿」が出ません。) ・車台番号を確認できる石ずり、コーションプレートの現物、または写真(画像)を貼付してください。 ※両方ご用意できる場合は両方貼付してください。 ・以下の貼付欄に判読可能な石ずり、コーションプレートを貼付することが困難な場合は、別紙にて貼付してください。 (貼付欄)	B
	C. 車台番号の確認が出来ない場合(⑧車台番号が「不明」にチェックありの場合) ・上記AまたはB欄の書類がなく、車台番号が写真等で確認出来ない場合は、車両全体像の写真(エンブレムの確認出来る写真含む)を別紙に貼付し提出してください。 ・車台番号が少しでも確認出来る場合は概観写真と合わせて画像を添付してください。	C

メール(受信専用): cc-sk@jarc.or.jp

※「件名(タイトル)」に申請者名と申請台数を記載し、引取時料金設定依頼書はExcelファイルまたはPDFファイルを添付してください。
 ・メールで申請書類を送付出来ない場合は、FAXまたは郵送にて受付可能ですが、料金設定完了までにお時間がかかる場合があります。
 ・料金設定完了までの期間は不備なく受付出来て概ね1週間となります。料金設定が完了しましたらFAXまたはメールにて通知いたします。
FAX : 0570-008-300
郵送 : 〒105-8691 東京都芝郵便局 私書箱第8号
 公益財団法人自動車リサイクル促進センター 資金管理対応グループ行

【申請日】
※必須 申請日を入力または記入。

【確認チェック欄】
 依頼書入力後、再度入力漏れや誤りがないかを☑チェックしてください。

①自動車リサイクルシステムに登録されている場合は必ず12桁の事業所コードを入力または記入。

②③④**※必須**
 正確に入力または記入。

⑤**※必須**
 FAX、メールいずれかを選択。

⑥**※必須**
 該当車名を選択、もしくは記入。
 不明の場合は不明にチェック。

⑦⑧⑨**※必須**
 不明の場合は不明にチェック(電話で確認させていただく場合がありますがご了承ください)。

⑩**※必須**
 下表を参考に普通自動車・小型自動車・軽自動車の中から選択。

- <普通自動車>
小型自動車の規格で1つでも条件を超えるもの。
- <小型自動車>
全長340cmより大きく470cm以下、全幅148cmより大きく170cm以下、排気量2000cc以下。
- <軽自動車>
全長340cm以下、全幅148cm以下、排気量660cc以下。

※大型特殊自動車と小型特殊自動車は自動車リサイクル法対象外車両です。

⑪**※必須**
 乗用・乗合・貨物・特種の中からいずれかを選択。
 特種の場合のみ、改造前の用途を乗用・乗合・貨物の中からいずれかを選択。

⑫⑬**※必須**
 車両の寸法または実測値を入力または記入。

⑭⑮**※必須** 有・無を選択。

- A 該当項目のボタンから「レ」を選択またはチェック。
 - B 証明する書類がない場合は石ずり、コーションプレートの現物、または写真(画像)を添付。
 (郵送されたコーションプレートは**原則返却しません**。返却が必要な場合は「返却希望」に○をつけてください。)
 - C 実車で車台番号の確認が出来ない場合は車両全体の写真(エンブレムの確認ができる写真含む)を添付。
- ・添付忘れや車台番号(石ずり等)が**不鮮明**の際は、確認させていただく場合がありますのでご了承ください。